

会 議 ・ 行 事 の 記 録

決 裁 区 分	町 長	副 町 長	課 長	課長補佐	係 長	合 議	起 案
決 裁 月 日	令和 3 年 3 月 2 2 日				起案者	主 事 林 邦 洋	

会議の名称	令和 2 年度 第 2 回八雲町国民健康保険運営協議会						
日 時	3 月 5 日 (金) 14:00 ~ 15:30				場 所	役場 3 階 議員控室	

会 議 ・ 行 事 の 処 理 顛 末

◆出席者 — 1 2 名

開会 課長
(課長)

只今より、令和 2 年度第 2 回八雲町国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日の協議会には、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員より欠席する旨の申し出がありましたので、報告申し上げます。また、この運営協議会は、自治基本条例に基づき一般公開となっております。会議録を作成し、後日公開することとなっておりますが、会議録における個人名は公表しないこととなっておりますので、どうか忌憚のないご意見をお願いしたいと思っております。それでは、会議次第に沿って進めさせていただきますが、はじめに町長からご挨拶を申し上げます。

町長)

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しいなか出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から国保運営に対しましてご尽力をいただきましてお礼申し上げます。

八雲町国保の運営にあたりましては、令和元年度において、税率改正を行ったことから黒字で決算させていただきました。しかしながら、令和 2 年度はホタテのへい死や新型コロナウイルスなどの影響により、前年に比べて国保税が減収する見込みであり、財政運営は厳しいものと見ております。

ご承知のとおり、国民健康保険は都道府県単位化を迎え、約 3 年が経過いたしました。北海道としましてもまだまだ多くの課題を抱え、また、八雲町でも借入金の返済に向けた取り組みなど、今後も厳しい状況に変わりはないと考えております。引き続き財政の立て直しに努め、税と医療費の適正化に取り組んでいく所存でございます。

本日皆様にご協議いただいた事項につきましては、今後の国保運営に反映させていただきますので、

忌憚のないご意見をいただくようよろしくお願い申しあげまして挨拶に代えさせていただきます。

課長)

それでは町長におかれましては次の任務がございますので退席とさせていただきます。

次に会長ご挨拶をお願いします。

会長)

委員の皆様こんにちは。まずは先ほどの表彰につきまして、〇〇委員、〇〇委員、おめでとうございます。今年初めて皆様と顔をあわせて協議会を行います。この協議会も皆様ご承知のとおり、年に数回しか開かれませんが、この協議会で少しでもいい案を出しながら、より良い国保の運営に携わっていただければと思います。本日はよろしくお願いいたします。

課長)

本日の出席者ですが、定数9名中5名の出席となっています。従いまして、第2回国民健康保険運営協議会は成立していることをご報告いたします。

なお、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの進行については、会長にお願いいたします。

会長)

それでは、議事録署名委員を指名させていただきます。本日の署名委員に〇〇委員と〇〇委員の2名をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、さっそく議事に入りたいと思います。報告事項の(1)について、お願いいたします。

(係長より報告事項(1)について説明)

会長)

令和2年度国保会計決算見込みについて説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

質問は特にございませんか。

会長)

歳入の方の臨時災害特別補助金ですが、これは何か基礎額があるとか人数割りとかがあって入ってくるのでしょうか。

係長)

これにつきましては令和2年と令和元年の収入を差し引きしまして、令和2年の収入の減少額が令和元年の収入の30%を上回っている場合に対象になりまして、収入についてはその人にしかわから

ないことなので、あくまでもこういう制度がありますと周知したうえで申請してもらおうというかたちになっています。申請してもらっていくら減額するかという細かい計算式は決まっているんですけども、それに応じて減額して町に入っていない保険税については国の方で補填すると、そのようになっております。

会長)

あともう一つですが、病院の受診が控えめになって医療費が落ちたとありましたが、その跳ね返りといえますか、重症化するといったようなことはないのでしょうか。

係長)

国の方はコロナの影響で病院受診が減るといふのと重症化するといふのを重く見ておりまして、イベントなど外に出ることは控えてくださいとは言っているんですが、健診だけはちゃんと行ってくださいといふことは国は言っています。ですのでコロナの反動として重症化して医療費に跳ね返ってくるというの、国とか道はかなりシビアに見ているというの聞いています。

会長)

収支が約3,500万円ということですが、これは昨年度の繰越があったから実質はプラスマイナス0くらいとのことですね。

係長)

はい。

会長)

ほかにございませんか。

会長)

それでは次の議題に入りたいと思います。

続きまして協議事項(1)について事務局から説明をお願いします。

(係長より協議事項(1)について説明)

会長)

令和3年度予算について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

道に移管して3年経ったわけですけども、運営の現状は良くなったのでしょうか。

係長)

そうですね、財政の部分では入ってくるものは税収で、出ていくものは平成30年度より前までは医療費ということで直接病院へ出ていくものだったんですけども、30年度以降は出ていくものは納付金ということで北海道へ支出するものに変ったのが一番大きなところですよ。医療費ですとその

年によって高い低いがありますし、また2年前の医療費ですとか、それで入ってくる交付金も変わります。また、所得も関係しますし、ものすごく複雑で乱高下が激しかったんですけども、今出ていく部分が納付金に変わって、わりと一定していますので先の見通しが見やすくなったというのがあります。また、前のようにすごく黒字になったり、すごく赤字になったりということはなくなったと思います。

会長)

では全体としては良かったということでしょうか。

係長)

八雲町は所得の振れ幅がものすごく大きいので、その影響が縮まったということは良かった点だと思います。

会長)

分野によっては大きくなって困ったというところもあるかもしれませんが、国保の場合良かったということですね。

係長)

そうですね、八雲町の場合はスタートの時点で納付金と税収はほぼ同じくらいだったわけですが、市町村によってはスタートから大きく上げざるを得ないというところもありますので。

会長)

コロナの影響もありますが税収はどうでしょう、計画どおりでしょうか。

係長)

令和元年度の収支としては、単年度で3千5百万ということで決算したわけですけども、令和2年度は先ほども申しましたとおり、さほど黒字が出ない見込みです。やはり令和元年中の収入が皆さん落ち込んだというのがありますので、収納率ではなく税率をかけるおおもとの額がかなり落ちておりますので、税収があまり入ってこないというのが令和2年度です。これがどこまで改善するかというのは読めないんですけども、あまりにも足りない状況がまた続くようであれば、また上げざるを得ないかと思います。

会長)

町からの繰入も考えられるのでしょうか。

課長)

今も町から繰入ということで借入れしている状況で、1億円くらいは赤字ということでもありますので、基金も積立っておりますが八雲町は所得の上下が激しいので最終的には返還するわけですけども、まずはある程度基金を積み立てて、基金の余剰を作りながらそこを活用して最終的には2億7千万返還して、そのうえで上積みの基金を設けたいと思っています。まずは令和3年度の状況を見ない

とこの先はちょっと読めないですね。

会長)

分かりました。

会長)

そのほか特にありませんか。

ないようであれば次の議題に入りたいと思います。

続きまして意見聴取（１）について事務局から説明をお願いします。

（係長より意見聴取（１）について説明）

会長)

意見聴取について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

〇〇委員)

国立病院がなくなったわけですがその影響はどうでしょうか。

係長)

町全体としてはやはり人口が減りますので税収も減るのではないかとということで、マイナスかと思っています。

課長)

当初、５００人くらいの転出になるのではないかと考えていたんですが、結果的には３００人くらいの転出に留まったという部分ではちょっと安堵しているんですけども、去年の１０月で移転は完了したわけですが、今年以降の状況で比較できてくるのではないかと考えております。給料などもいい施設だと思いますので、税収もかなり落ちるのではないかとと思います。

会長)

給付のことを考慮してもマイナスが大きいということですね。

課長)

そうですね収入の面も考慮してトータルでどうかというのは今後みえてくると思います。

〇〇委員)

国立病院に併設されている学校ですけれども、あれはまだ新しいですよ。今後はどのように利用するのでしょうか。

課長)

建物自体は本当に素晴らしい施設だと思います。近いうちに活用したいと考えていますが、何分道教育委員会の所有ですので、その部分の金銭的な交渉とか別の課でやっていると思いますが、そのような部分で折り合いがつけば町の施設として利用していく計画ではないかとと思います。

〇〇委員)

省庁は縦割りなんて言われていて今横の連携も大事だと言われていますが、このことについてはどうでしょう。横の連携をとりながら進めているのでしょうか。

課長)

僕らも縦割りと批判されることもありますし、情報連携をとりながら行っていますが、実感としては縦割りは無くしていきたいと思いますがなかなか進まないのも実情かと思います。ただ昔よりは課の垣根を越えて情報を出し合って協議する場は増えたんじゃないかと思います。

会長)

撤去する予定はあるんですか。

課長)

撤去はしないと思います。

会長)

体の弱い子とか、そのようなお子さんの教育を支援する場にするとか、課の垣根を越えてというお話しがありましたがいろいろな立場から考えてみるといいかもしれませんね。

課長)

町全体としてこれから公表したり皆さんの意見を聞いたりしながら動いていくと思うんですが、そういう過程を踏まえながら有効活用の方法を考えている最中でございますので、本当に有効には使わせていただきたいと思います。

会長)

専門職の方などにも来ていただいてそのようなかたちで活用していくのも一つの案かと思います。

〇〇委員)

安定化計画の中の被保険者総数と世帯数は載っているんですが、年代別の被保数というのは出せるのでしょうか。というのも後期高齢者へ移行すると資産割というのがなくなると思うんですが、その辺の影響が見やすくなると思うんですが。

係長)

年代別の被保険者数をシステムの方で出すことができますので可能です。ここで皆さんからいただいたご意見をできるだけ計画の方に反映させたいので策定しますので、そのように修正させていただきます。

会長)

そのほか特にありませんか。

ないようであれば次の議題に入りたいと思います。

続きましてその他（１）について事務局から説明をお願いします。

(係長よりその他(1)について説明)

会長)

今説明ありましたとおり、引き続き北海道の運営協議会へ〇〇委員に行っていただくということで異議ないでしょうか。

全員)

はい。

会長)

それでは引き続き〇〇委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

それではその他(2)(3)についてお願いします。

(係長よりその他(2)(3)について説明)

会長)

これに関して何かありませんか。

〇〇委員)

自己負担が無料にということですが、効果の方はどうでしょうか、やってみなければ分からないと思いますが。

係長)

そうですね、先ほど3年間と申しましたけれども、3年で打ち切りということではなくて3年後にもう一度効果を検証しまして検討するという趣旨ですので、まずはやってみてどういった効果が出るか見ていきたいと思います。

〇〇委員)

先ほどの予算で特定健診が増額していましたが、このような理由から増額になったのでしょうか。

係長)

これもその要因の一つではありますが、大きなところでは保健指導にかかる事業を追加したのが最も大きな要因です。

〇〇委員)

それはどういった事業なのでしょうか。特定健診に関わるのでしょうか。

係長)

主に保健指導に関わる事業です。疾病の重症化のリスクが高い方に対して、どのようなかたちでアプローチしたらよいかを検証して実行するといった事業になっております。

〇〇委員)

特定健診についてですが、どうやって興味を持ってもらえるかということも重要だと思うんです。若い人だとまだ自分はいいと思ってしまう人もいるかもしれません。ただ、無料にすると行きやすくなると思いますから、ちょっと行ってみようかという人は出てくると思います。ですので無料にすること自体には賛成です。それと病院の医師などにこうしなければならないですよと言われるとそうしようかと思うところはあると思います。保健師さんなどの専門家から健診を受けてくださいと言われてればそうしようかと思う人もいますので町民との信頼関係を築いていくことも大事だと思います。

会長)

受診率は最新ではどのくらいなのでしょう。

係長)

直近のデータが国保連から出たのですが、道内順位でワースト2位です。

会長)

国保運営協議会では毎回のように受診率の話題が出るのですが、町の委員会などではこのような話題は出るのでしょうか。

課長)

議会の中では出たことがあります。皆さんやはり気にしている部分ではあると思います。

会長)

他の会議などでも提案すれば何かいい案が出てくるかもしれません。

〇〇委員)

特定健診が終わったら結果が届くと思いますが、そこに保健師さんからひと言なにか書いてあると効果があるかもしれません。パンフレットが入っていても多分見ないと思います。直筆でひと言書いてあったら気持ちがいいとかそういうこともあるのではないのでしょうか。

〇〇委員)

受診率が低い要因ではやはり八雲町は大きな病院がありますからいつでも病院に通えるという意識がはたらいってしまうのではないのでしょうか。

課長)

病院にかかりやすいというのはあるかもしれません。

〇〇委員)

近いわけではないけど札幌にも函館にも行きやすいこともありますし。

あと先ほどのお話でひと言伝えるとありましたが、最近重症化予防などインパクトのある言葉が出てきたように思います。歯科でも口腔内の菌が全身に回って悪さをするということが認識されてケ

アをしなければ全身に影響が出ますよと言われるようになってきました。健康のためのリップサービスではありませんが、何かひと言書いてあげると感覚的ではありますが違うのかなと思います。

会長)

町の健診のなかで歯科検診などはできないのでしょうか。

課長)

できないことはないかもしれませんが。ただ歯科医師会などとの調整が大変かと思います。

会長)

その他に何かありませんか。

全体をとおして他に何かございませんか。

ないようですので以上で今日予定されていた議題のすべてを終了いたしました。長時間にわたり慎重な審議ありがとうございました。

上記会議の記録に相違ないことを証するためにここに署名する。

会 長 印

署名委員 印

署名委員 印